

# CyberCrime Control Project

平成27年 8月

広島県警察本部  
サイバー犯罪対策課  
082-228-0110



## 技能実習生を雇用されているみなさまへ



### 技能実習生が犯しやすい犯罪

#### ■ 口座，携帯電話の売却

銀行口座を開いたり携帯電話を契約した後売却します。口座はネットショッピング詐欺等の振込先口座として利用され，携帯電話は犯罪のツールとして利用されます。

#### ■ 詐欺等，不正な注文によって配送された荷物の受け取り

犯罪グループが他人のID，パスワード，クレジット情報を悪用して購入した電化製品等を，技能実習生ら国内の中国人が受け取り，転送したり直接手渡したりします。

#### ■ 不正なお金の引き下ろし

各種詐欺事件にて被害者から振り込まれたお金をATMで引き下ろし，犯罪グループに渡します。

### 犯罪をめぐる実態

逮捕された多くの中国人は，人人網，ウィーチャット，QQ等の中国人用SNSを通して犯罪グループの一員である中国人と知り合い，儲かるアルバイトがある等の誘いに乗ってしまった結果，犯罪に手を染めていました。

口座や電話を売る，荷物を受け取る，お金を引き出す等のバイトはいずれも犯罪に荷担する行為となり，詐欺や犯罪収益の移転防止に関する法律等により，逮捕，処罰の対象となる可能性があります。

犯罪グループは，報酬目当ての技能実習生を，自らの犯罪の隠れ蓑として利用しているのです！

### 雇用主の皆さんに指導して欲しいこと

◎ SNS上には技能実習生を自らの犯罪の隠れ蓑として利用しようとしている人がいることを忘れず，上手い儲け話等の誘いに乗らないこと

◎ 口座や携帯電話の売却，荷物の受け取り，お金の引き下ろし等の行為は，犯罪に荷担することになる恐れ極めて高いこと

について，ご指導願います。

また，帰国前に口座や携帯を売却するケースが多いので，**帰国前には口座や携帯電話を確実に解約するよう，指導，確認をお願いいたします。**

犯罪に関する情報を得た場合は，最寄りの警察署か，サイバー犯罪対策課までご一報ください！！